

## 付録－８ 附属物の対策事例集

## 1. 概要

近年、附属物の疲労や腐食等による損傷が顕著化する中、附属物に対する点検の重要性が高まっている。また、点検で検出された損傷に対しては、損傷内容、損傷要因、その他環境条件等を総合的に判断し、適切な対策を講じる必要がある。

本資料は、附属物に対して有効と考えられる対策事例を収集し、とりまとめたものである。対策工法の選定にあたっては、本資料を参考にするとともに、必要に応じて最新の知見をとり入れるのがよい。

## 2. 対策事例

### (1) 路面境界部

路面境界部の腐食は、近年突然の倒壊を起こす要因になることが明らかとなっている。本資料では、路面境界部の対策事例を、腐食の進行状況に応じて次のように分けて整理した。

- ・ 腐食の進行を抑制するとともに、ある程度長いスパンの延命効果を期待する対策（損傷度 c, ii に対応する腐食が認められた場合の対策）
- ・ 腐食が著しく進行しており、建て替えまでの一時的な延命化を目的とした倒壊防止対策（損傷度 e, iii に対応する腐食が認められた場合の対策）

それぞれの対策事例を、表-2.1 及び表-2.2 に示す。



写真-2.1 路面境界部の腐食が要因となった倒壊事例

表-2. 1 路面境界部の対策事例（損傷度 c, ii に対応するもの）


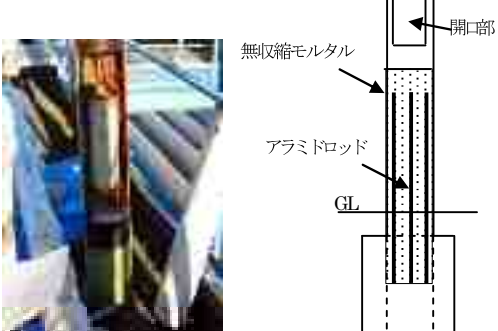


	塗装処理による対策	F R P樹脂による表面処理対策
概要	錆の発生した路面境界部に、耐腐食性の高い塗料を施す。	錆の発生した地際部にガラス繊維入りの樹脂シートを貼り付け、紫外線を照射して硬化させる。
概略図		
適用条件	路面境界部に発錆が見られるものの減肉が小さく、腐食の進行を抑制するだけで対応が可能な場合	路面境界部が腐食し減肉が見られ、耐力の低下が予想される場合
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>再塗装にあたり、十分な素地調整が必要である。</li> <li>支柱内部の腐食に対しては対応できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下地処理を確実に行うとともに、母材との間に水が浸入しないように留意する必要がある。</li> <li>支柱内部の腐食に対しては対応できない。</li> </ul>
	アラミド繊維シートによる表面処理対策	ビニルエステル系樹脂溶液による重防食対策
概要	支柱外面にアラミド繊維シートを巻き付け、支柱の耐久性及び耐荷性の向上を行う。	無機フィラー等で特殊配合したビニルエステル系樹脂溶液をグラスファイバーに含浸積層させ、地際部に圧着する。路面境界部の根巻きコンクリートは、耐久性、耐候性の高いレジコンクリートとする。
概略図		
適用条件	腐食が生じ、耐荷性が低下した箇所、又は耐久性・耐荷性の低下が懸念される箇所	路面境界部に発錆が見られるものの減肉が小さく、腐食の進行を抑制するだけで対応が可能な場合
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>下地処理を確実に行うとともに、母材との間に水が浸入しないように留意する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支柱内部の腐食に対しては対応できない。</li> </ul>

表-2. 2 路面境界部の対策事例 (損傷度 e, iiiに対応するもの)

	ベース部根巻きコンクリート	内部充填補強
概要	柱基部にコンクリートを根巻きし、腐食による断面欠損が生じた支柱の倒壊を防ぐ。	鋼管内部に補強材 (アラミド・ロッド) を配置し、無収縮モルタルを打設することにより、腐食による断面欠損が生じた支柱の倒壊を防ぐ。
概略図		
適用条件	根巻きコンクリートが施工できる箇所	補強材配置, モルタル打設のために, 電気設備開口部等の開口部を有する埋込式の鋼管柱
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>根巻きコンクリートが歩行者等の障害になる恐れがある。</li> <li>母材と根巻きコンクリートの間に水が浸入しないように留意する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐荷性確保のため, 断面欠損の生じた断面より, ある程度深い位置まで充填補強が行える構造である必要がある。</li> <li>基礎コンクリートとの一体化までは, 図れていない。</li> </ul>
	補強鋼板の根巻き	あて板補強
概要	柱基部に補強鋼板を根巻きし、腐食による断面欠損が生じた支柱の倒壊を防ぐ。	柱基部に当て板を噛合し、腐食による断面欠損が生じた支柱の倒壊を防ぐ。
概略図		
適用条件	路面境界部を掘削し、根巻き鋼板を現場溶接にて施工できる箇所	立て替えが困難な箇所。また、基礎にケミカルアンカーが施工できる箇所
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場溶接となるため、既設鋼板の下地処理や溶接作業を入念に行う必要がある。</li> <li>溶接した鋼板の防食処理が必要になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補強材設置の作業時間が大きい(施工金額が大きい)。</li> </ul>

(2) アンカーボルト

アンカーボルトは、支柱基部に滞水が生じやすいことから、ナットのゆるみや脱落のみならず、腐食も生じやすい。橋梁の地覆等に設置された附属物のアンカーボルトについては、取り換えが困難なことから、適切に維持管理していくことが重要である。

表－２．３に、アンカーボルトの対策事例を示す。

表－２．３ アンカーボルトに対する対策事例

	塩ビキャップの取り付け	アンカーボルト継ぎ替え
概要	腐食の生じたナットを交換し、防食処理後、塩ビキャップを取り付ける。 ナットの交換は、ゆるみ止め機構付ナットへの交換もあり。	経年劣化による断面欠損が生じたアンカーボルトを、継ぎボルトを用いて再生する。ボルトが破断した場合にも適用可能。
概略図		
適用条件	ベースが露出している場合。	アンカーボルトに断面欠損やき裂が生じており、アンカーボルトの耐荷力が大きく低減している場合。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト、ナットの防錆処理が不十分な場合、中で腐食が進行する可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>腐食を抑制する効果はないため、防食処理が必要である。</li> <li>アンカーボルトの損傷を発見するために、超音波探傷等の非破壊検査が必要となる。</li> </ul>